

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年11月9日
【四半期会計期間】	第78期第2四半期（自平成24年7月1日至平成24年9月30日）
【会社名】	新日本無線株式会社
【英訳名】	New Japan Radio Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小倉良
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋横山町3番10号
【電話番号】	03（5642）8222（大代表）
【事務連絡者氏名】	総務部長 須藤雅教
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋横山町3番10号
【電話番号】	03（5642）8222（大代表）
【事務連絡者氏名】	総務部長 須藤雅教
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第77期 前第2四半期 連結累計期間	第78期 当第2四半期 連結累計期間	第77期
会計期間	自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日	自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
売上高（百万円）	21,392	18,444	40,272
経常利益又は経常損失（ ） （百万円）	1,096	322	4,123
四半期純利益又は四半期（当期） 純損失（ ）（百万円）	1,212	300	9,098
四半期包括利益又は包括利益 （百万円）	1,404	209	9,171
純資産額（百万円）	10,175	2,618	2,408
総資産額（百万円）	39,168	34,177	33,688
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期（当期）純損失 （ ）（円）	30.99	7.67	232.56
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益（円）	（注3）	（注3）	（注3）
自己資本比率（％）	26.0	7.7	7.2
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	110	1,639	4,002
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	2,050	1,350	3,477
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	255	2,940	3,554
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（百万円）	2,097	542	608

回次	第77期 前第2四半期 連結会計期間	第78期 当第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日	自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失（ ） （円）	13.24	8.92

（注）1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、「提出会社の主要な経営指標等の推移」については記載していません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式がないため記載していません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容に重要な変更はありませんが、当第2四半期連結会計期間において、以下の2社を清算いたしましたので、連結の範囲から除外しております。ただし、これらの会社の清算までの損益計算書及びキャッシュ・フロー計算書については連結しております。

（半導体）

㈱エヌ・ジェイ・アールトレーディング、㈱エヌ・ジェイ・アール秩父

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

(1) 当第2四半期累計期間において、新たに認識すべきリスクは、次のとおりであります。

なお、本文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間末日現在において当グループが判断したものであります。

(海外への事業展開に伴うリスク)

現状、当グループにとって最大の国外市場は東アジア地域であります。当該地域において予測し得ない社会的混乱が発生した場合や、当グループの事業活動上不利な法改正や制度変更等が行われた場合、事業活動に支障を来し、当社の業績に大きな影響を及ぼす恐れがあります。

(2) 当グループは、前連結会計年度末に多額の営業損失を計上し、前連結会計年度末において将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況(「重要事象等」)が存在しておりました。しかしながら、当該事象を解消又は改善するための対応策を講ずることにより、継続企業の前提に関する重要な不確実性はないと認識しておりました。

当第2四半期連結累計期間には利益を確保したものの、引き続き重要事象等が存在しておりますが、当該事象を解消又は改善するための対応策を講ずることにより、継続企業の前提に関する重要な不確実性はないと認識しております。当該事象を解消又は改善するための対応策は、次のとおりであります。

費用面では、製造コスト低減のため、海外生産子会社THAI NJR CO., LTD.への生産移管や人件費及び経費全般にわたる費用抑制を引き続き推進するとともに、設備投資及び研究開発投資につきましても投資内容を厳選した上で実行しております。さらに、平成23年8月30日公表のとおり、低成長下でも利益を創出できる経営基盤確立のため、抜本的な事業構造改革を遂行しております。従前からの対応策を推し進めるとともに、固定費圧縮のための施策を実行しており、この改革によって当第2四半期連結累計期間は、利益を確保いたしました。引き続き固定費の圧縮や経営効率の向上を図り、継続的成長への基盤を強化してまいります。

売上拡大策として、東アジアを中心に半導体の汎用品の拡販に精力的に取り組んでおり、シンガポールや上海、台湾、韓国、香港の各販売拠点を活用した顧客サービスの向上を図っております。また、日本無線㈱からSAW(Surface Acoustic Wave)フィルタ事業を譲り受け、業容を拡大してまいります。

また、前連結会計年度から当社の親会社 日清紡ホールディングス㈱のCMS(キャッシュ・マネジメント・サービス)取引に参加したことにより、必要な資金を適宜調達することが可能となっております。さらに、平成24年3月締結のシンジケートローン契約により中長期的に安定した資金運営が可能となっており、当第2四半期連結会計期間末現在、当契約にかかる長期借入金残高は7,720百万円であります。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)は、世界経済が不透明感を増す中、エレクトロニクス業界では為替レートが依然過度な円高基調で推移したことにより収益性が悪化し、また、国内外の需要も低迷いたしました。このような環境下、当グループでは主力の半導体の売上が低迷する等前年同期間と比べ減収となりましたが、低成長下においても利益を創出できる強固な経営基盤構築を目指し前連結会計年度から実行してまいりました事業構造改革が一定の成果を示し、利益を確保いたしました。

この結果、当四半期連結累計期間の業績は、以下のとおりとなりました。

売上高	18,444百万円	(前年同期間比 13.8%減)
営業利益	463百万円	(前年同期間は、1,069百万円の営業損失)
経常利益	322百万円	(前年同期間は、1,096百万円の経常損失)
四半期純利益	300百万円	(前年同期間は、1,212百万円の四半期純損失)

セグメント情報については次のとおりであります。なお、営業損益は各セグメントに配賦していない調整額710百万円控除前の営業損益であります。

(マイクロ波管・周辺機器)

官公需電子管・周辺機器、民需電子管・周辺機器ともに国内外の売上が減少いたしました。

この結果、前年同期間と比べ、売上高及び営業利益ともに低調なものとなりました。

売上高	1,119百万円	(前年同期間比 22.4%減)
営業利益	126百万円	(前年同期間比 41.1%減)

(マイクロ波応用製品)

地上通信用コンポーネント製品は主要顧客向けの売上が減少いたしました。主力の衛星通信用コンポーネント製品等の売上が増加いたしました。

この結果、前年同期間と比べ、売上高が増加し、営業利益を確保いたしました。

売上高	1,333百万円	(前年同期間比 4.2%増)
営業利益	74百万円	(前年同期間は、102百万円の営業損失)

(半導体)

主力のオペアンプ・コンパレータや電源用ICの売上は前年同期間並に留まり、受託生産販売やマイクロ波デバイス(GaAs IC)等の売が大きく減少いたしました。

この結果、前年同期間と比べ、売上高は減少いたしました。事業構造改革実施に伴う固定費圧縮等により、営業利益を確保いたしました。

売上高	15,991百万円	(前年同期間比 14.4%減)
営業利益	972百万円	(前年同期間は、268百万円の営業損失)

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前年度末比66百万円減少(前年同期間は2,443百万円の減少)して542百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間の各キャッシュ・フローの状況については次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

税金等調整前四半期純利益が313百万円(前年同期間は税金等調整前四半期純損失 1,113百万円)となり、減価償却費808百万円(前年同期間は1,637百万円)、退職給付引当金の減少額 1,267百万円(前年同期間は減少額 75百万円)、売上債権の増加額 112百万円(前年同期間は増加額 154百万円)、たな卸資産の増加額 166百万円(前年同期間は増加額 139百万円)、事業構造改善費用の支払額 936百万円等を調整した結果、営業活動では1,639百万円の資金の減少(前年同期間は110百万円の資金の減少)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

有形固定資産の取得による支出により 1,332百万円(前年同期間の支出 1,999百万円)となったことなどから、投資活動では1,350百万円の資金の減少(前年同期間は2,050百万円の資金の減少)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

短期借入金の増加額が3,725百万円となったことなどから、財務活動では2,940百万円の資金の増加(前年同期間は255百万円の資金の減少)となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当グループが対処すべき課題について変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、1,670百万円であります。当第2四半期連結累計期間において、当グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 事業等のリスクに記載した重要事象等への対応策

「1[事業等のリスク](2)」に記載のとおりであります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	138,000,000
計	138,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年11月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	39,131,000	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	39,131,000	同左	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年7月1日～ 平成24年9月30日	—	39,131,000	—	5,220	—	5,223

(6) 【大株主の状況】

平成24年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日清紡ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋人形町2丁目 31 - 11	23,335,000	59.63
日立アロカメディカル株式会社	東京都三鷹市牟礼6丁目22 - 1	1,850,000	4.72
新日本無線従業員持株会	東京都中央区日本橋横山町3 - 10	806,058	2.05
新日無取引先持株会	埼玉県ふじみ野市福岡2丁目1 - 1 新日本無線株式会社資材部	662,000	1.69
NOMURA PB NOMINIE ES LIMITED OMNIBUS - MARGIN (CASH PB) (常任代理人 野村證券株式会社)	1 ANGEL LANE, LOND ON, EC4R 3AB, UNIT ED KINGDOM (東京都中央区日本橋1丁目9 - 1)	278,000	0.71
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目 2 - 10	267,000	0.68
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8 - 11	222,000	0.56
UBS AG LONDON A/C IPB SE GREGATED CLIE NT ACCOUNT (常任代理人 シティバンク銀行 株 式会社)	BAHNHOFSTRASSE 4 5, 8001 ZURICH, SWITZERLA ND (東京都品川区東品川2丁目3番 14号)	220,000	0.56
株式会社みずほコーポレート銀行 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目3 - 3 (東京都中央区晴海1丁目8 - 12 晴海アイランドトリトンスクエア オフィスタワーZ棟)	210,000	0.53
高橋 治実	神奈川県横浜市戸塚区	195,000	0.49
計	—	28,045,058	71.67

(注) 上記の日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式は、その全てが信託業務に係る株式であります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 39,108,000	39,108	—
単元未満株式	普通株式 16,000	—	一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	39,131,000	—	—
総株主の議決権	—	39,108	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の株式数には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権の数2個)含まれております。

2 「単元未満株式」の株式数には、当社所有の自己株式888株が含まれております。

【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に対 する所有株式数の割 合(%)
新日本無線株式会社	東京都中央区日本橋 横山町 3 番10号	7,000	—	7,000	0.02
計	—	7,000	—	7,000	0.02

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年 3 月31日)	当第 2 四半期連結会計期間 (平成24年 9 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	608	542
受取手形及び売掛金	1 9,949	1 9,976
商品及び製品	1 3,967	1 3,558
仕掛品	1 5,468	1 5,875
原材料及び貯蔵品	1 2,501	1 2,607
繰延税金資産	12	36
その他	574	602
流動資産合計	23,083	23,198
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1 25,770	1 25,300
減価償却累計額	20,573	20,106
建物及び構築物（純額）	1 5,196	1 5,194
機械装置及び運搬具	62,114	62,261
減価償却累計額	59,142	59,004
機械装置及び運搬具（純額）	2,972	3,257
工具、器具及び備品	12,033	12,122
減価償却累計額	11,192	11,189
工具、器具及び備品（純額）	841	933
その他	1 766	1 845
有形固定資産合計	9,776	10,230
無形固定資産	204	170
投資その他の資産		
投資有価証券	1 252	1 207
繰延税金資産	46	48
その他	402	396
貸倒引当金	77	73
投資その他の資産合計	623	578
固定資産合計	10,604	10,979
資産合計	33,688	34,177

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年 3月31日)	当第 2 四半期連結会計期間 (平成24年 9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,905	3,868
短期借入金	3 5,649	3 9,357
1年内返済予定の長期借入金	1, 2 1,564	1, 2 1,559
未払法人税等	17	64
繰延税金負債	41	28
事業構造改善引当金	936	-
環境対策引当金	0	-
資産除去債務	4	-
その他	4,002	3,637
流動負債合計	16,121	18,516
固定負債		
長期借入金	1, 2 7,967	1, 2 7,198
繰延税金負債	50	41
退職給付引当金	6,627	5,360
環境対策引当金	19	19
資産除去債務	54	55
その他	437	368
固定負債合計	15,157	13,042
負債合計	31,279	31,558
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,220	5,220
資本剰余金	5,223	5,223
利益剰余金	7,148	6,848
自己株式	3	3
株主資本合計	3,292	3,592
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	55	38
為替換算調整勘定	938	1,012
その他の包括利益累計額合計	883	973
純資産合計	2,408	2,618
負債純資産合計	33,688	34,177

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 2 四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)
売上高	21,392	18,444
売上原価	18,857	15,157
売上総利益	2,534	3,286
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	1,454	1,145
退職給付引当金繰入額	144	100
開発研究費	840	549
その他	1,164	1,027
販売費及び一般管理費合計	3,604	2,822
営業利益又は営業損失 ()	1,069	463
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	2	2
屑売却益	59	53
雇用調整助成金	132	32
その他	26	20
営業外収益合計	221	110
営業外費用		
支払利息	127	114
為替差損	85	117
シンジケートローン手数料	19	14
その他	15	4
営業外費用合計	247	251
経常利益又は経常損失 ()	1,096	322
特別利益		
固定資産売却益	2	10
特別利益合計	2	10
特別損失		
固定資産除却損	6	3
固定資産売却損	-	0
投資有価証券評価損	13	16
特別損失合計	19	20
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失 ()	1,113	313
法人税、住民税及び事業税	96	48
法人税等調整額	2	35
法人税等合計	98	12
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失 ()	1,212	300
少数株主利益	-	-
四半期純利益又は四半期純損失 ()	1,212	300

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	1,212	300
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	44	16
繰延ヘッジ損益	0	-
為替換算調整勘定	147	74
その他の包括利益合計	192	90
四半期包括利益	1,404	209
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,404	209
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失 ()	1,113	313
減価償却費	1,637	808
固定資産除却損	6	3
貸倒引当金の増減額 (は減少)	0	0
退職給付引当金の増減額 (は減少)	75	1,267
環境対策引当金の増減額 (は減少)	-	0
受取利息及び受取配当金	3	2
支払利息	127	114
シンジケートローン手数料	19	14
為替差損益 (は益)	5	3
売上債権の増減額 (は増加)	154	112
たな卸資産の増減額 (は増加)	139	166
仕入債務の増減額 (は減少)	295	66
その他	316	519
小計	288	746
利息及び配当金の受取額	3	2
利息の支払額	127	115
シンジケートローン手数料の支払額	32	-
事業構造改善費用の支払額	-	936
法人税等の支払額又は還付額 (は支払)	243	156
営業活動によるキャッシュ・フロー	110	1,639
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,999	1,332
有形固定資産の売却による収入	2	17
資産除去債務の履行による支出	-	6
無形固定資産の取得による支出	51	22
投資有価証券の取得による支出	0	0
貸付けによる支出	-	7
貸付金の回収による収入	-	0
その他の支出	4	2
その他の収入	3	4
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,050	1,350
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (は減少)	-	3,725
長期借入金の返済による支出	247	772
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	0	0
その他	8	12
財務活動によるキャッシュ・フロー	255	2,940
現金及び現金同等物に係る換算差額	27	16
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	2,443	66
現金及び現金同等物の期首残高	4,541	608
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,097	542

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

(連結の範囲の重要な変更)

当第2四半期連結会計期間において、(株)エヌ・ジェイ・アールトレーディング及び(株)エヌ・ジェイ・アール秩父の2社は清算したため、連結の範囲から除外しております。ただし、これらの会社の清算までの損益計算書及びキャッシュ・フロー計算書については連結しております。

【会計方針の変更等】

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

有形固定資産の減価償却方法の変更

当グループは、従来、有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法について主として定率法（ただし、四半期連結財務諸表提出会社及び国内連結子会社は、平成10年4月1日以降取得した建物（建物付属設備は除く）については定額法）を採用していましたが、第1四半期連結会計期間から、すべての有形固定資産の減価償却方法について定額法に変更いたしました。

この変更は、前期から推進している事業構造改革の一環として生産体制の再構築及び製品構成の見直しを行い、今後生産設備の稼働状況がより安定的になると見込まれることから、これを契機に減価償却方法の見直しを行った結果、今後は耐用年数にわたって取得原価を均等配分することが固定資産の使用実態に即しており、より適切と判断したためであります。

この変更により、従来の方法によった場合と比較して、当第2四半期連結累計期間の減価償却費は504百万円少なく、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ382百万円多く計上されております。

なお、当社の親会社 日清紡ホールディングス(株)と有形固定資産の減価償却方法が同一となりました。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
売掛金	4,276百万円	4,686百万円
商品及び製品	3,229	3,054
仕掛品	4,051	4,553
原材料及び貯蔵品	1,411	1,333
建物	2,994	3,294
土地	140	140
投資有価証券	188	155
合計	16,292	17,219

上記物件に対応する債務

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	8,830百万円	8,160百万円

前連結会計年度（平成24年3月31日）

(1) 上記有形固定資産（建物、土地）には上記長期借入金のうち、610百万円に対しては抵当権が設定されております。また、上記長期借入金のうち、8,220百万円の担保として極度額6,500百万円の共同根抵当権が設定されております。

(2) 上記流動資産（売掛金、商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品）には、上記長期借入金のうち、8,220百万円に対して根譲渡担保権が設定されております。

(3) 上記投資有価証券には上記長期借入金のうち、8,220百万円の担保として根質権が設定されております。

当第2四半期連結会計期間（平成24年9月30日）

- （1）上記有形固定資産（建物、土地）には上記長期借入金のうち、440百万円に対しては抵当権が設定されており、また、上記長期借入金のうち、7,720百万円の担保として極度額6,500百万円の共同根抵当権が設定されています。
- （2）上記流動資産（売掛金、商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品）には、上記長期借入金のうち、7,720百万円に対して根譲渡担保権が設定されています。
- （3）上記投資有価証券には上記長期借入金のうち、7,720百万円の担保として根質権が設定されています。

2 財務制限条項

四半期連結財務諸表提出会社は、財務基盤の強化及び安定的な資金調達を図るため、平成24年3月27日に株式会社みずほコーポレート銀行をアレンジャーとするシンジケートローン契約を締結しております。この契約には以下の財務制限条項が付されています。

- （1）各年度の決算期における連結貸借対照表における純資産の部の金額から繰延税金資産及び為替換算調整勘定を控除した金額を平成24年3月期比70%以上に維持すること。
- （2）各年度の決算期における連結損益計算書に示される営業損益及び経常損益が、平成24年3月期を含む決算期につき、2期連続して損失とならないこと。

その他、親会社とのCMS契約を維持すること、四半期連結財務諸表提出会社の発行株式について、親会社の持株比率に一定の制限が設けられています。

また、シンジケートローン契約の借入残高は、前連結会計年度末においては、長期借入金8,220百万円、当第2四半期連結会計期間末においては、長期借入金7,720百万円であります。

3 CMS契約

四半期連結財務諸表提出会社は、必要な資金を適宜調達するため、親会社 日清紡ホールディングス株式のCMS（キャッシュ・マネジメント・サービス）取引に参加しております。

この契約に基づく借入残高は、前連結会計年度末においては、短期借入金5,350百万円、当第2四半期連結会計期間末においては、短期借入金9,075百万円であります。

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 （自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）	当第2四半期連結累計期間 （自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）
現金及び預金	2,097百万円	542百万円
合計	2,097	542
現金及び現金同等物	2,097	542

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント			合計	調整額 （注1）	四半期連結損益 計算書計上額 （注2）
	マイクロ波管・周辺機器	マイクロ波 応用製品	半導体			
売上高 外部顧客への売上高	1,442	1,278	18,670	21,392	—	21,392
セグメント利益又は セグメント損失（ ）	215	102	268	155	914	1,069

（注）1 セグメント利益又はセグメント損失の調整額の金額 914百万円は、報告セグメントに帰属しない四半期連結財務諸表提出会社の一般管理費であります。

2 セグメント利益又はセグメント損失の合計とセグメント利益又はセグメント損失の調整額との合計が、四半期連結損益計算書の営業損失であります。

当第2四半期連結累計期間（自平成24年4月1日至平成24年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント			合計	調整額 （注1）	四半期連結損益 計算書計上額 （注2）
	マイクロ波管 ・周辺機器	マイクロ波 応用製品	半導体			
売上高						
外部顧客への売上高	1,119	1,333	15,991	18,444	—	18,444
セグメント利益	126	74	972	1,174	710	463

（注）1 セグメント利益の調整額の金額 710百万円は、報告セグメントに帰属しない四半期連結財務諸表提出会社の一般管理費であります。

2 セグメント利益の合計とセグメント利益の調整額との合計が、四半期連結損益計算書の営業利益であります。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

（有形固定資産の減価償却方法の変更）

「会計方針の変更等」に記載のとおり、当グループは、従来、有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法について主として定率法（ただし、四半期連結財務諸表提出会社及び国内連結子会社は、平成10年4月1日以降取得した建物（建物付属設備は除く）については定額法）を採用していましたが、第1四半期連結会計期間から、すべての有形固定資産の減価償却方法について定額法に変更いたしました。

この変更により、従来の方法によった場合と比較して、当第2四半期連結累計期間のセグメント利益が、「マイクロ波管・周辺機器」で6百万円、「マイクロ波応用製品」で6百万円、「半導体」で366百万円増加し、セグメント利益の調整額が3百万円増加しております。

（1株当たり情報）

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 （自平成23年4月1日 至平成23年9月30日）	当第2四半期連結累計期間 （自平成24年4月1日 至平成24年9月30日）
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失（ ）	30円99銭	7円67銭
（算定上の基礎）		
四半期純利益又は四半期純損失（ ）（百万円）	1,212	300
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—
普通株式に係る四半期純利益又は 四半期純損失（ ）（百万円）	1,212	300
普通株式の期中平均株式数（株）	39,124,172	39,123,142

（注）潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

2【その他】

当事業年度の中間配当については、平成24年4月25日公表のとおり行わないことにいたしました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年11月7日

新日本無線株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西岡 雅 信	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	服部一利	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木 努	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている新日本無線株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、新日本無線株式会社及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

「会計方針の変更等」に記載されているとおり、会社は有形固定資産の減価償却方法を定率法から定額法に変更している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。